

平成31年第1回豊後高田市議会定例会会議録（第3号）

○議事日程〔第3号〕

平成31年3月18日(月曜日) 午前10時0分 開議

※開議宣告

日程第1 一般質問

日程第2 子育て支援住宅等整備PFI事業の調査について(委員会付託)

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員(16名)

- | | |
|------|---------|
| 1 番 | 於 久 弘 治 |
| 2 番 | 毛 利 洋 子 |
| 3 番 | 中 尾 勉 |
| 4 番 | 黒 田 健 一 |
| 5 番 | 井ノ口 憲 治 |
| 6 番 | 阿 部 輝 之 |
| 7 番 | 土 谷 信 也 |
| 8 番 | 成 重 博 文 |
| 9 番 | 中山田 健 晴 |
| 10 番 | 松 本 博 彰 |
| 11 番 | 河 野 徳 久 |
| 12 番 | 安 東 正 洋 |
| 13 番 | 北 崎 安 行 |
| 14 番 | 河 野 正 春 |
| 15 番 | 菅 健 雄 |
| 16 番 | 大 石 忠 昭 |

○欠席議員(0名)

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長	安 田 祐 一
総括主幹兼庶務係長	黒 田 祐 子
主幹兼議事係長	板 井 保 明
主任主査	小 門 敏 宏

○説明のため議場に出席した者の職氏名

市 長	佐々木 敏 夫
副 市 長	堤 隆
市参事兼総務課長	佐 藤 之 則
財 政 課 長	飯 沼 憲 一
企 画 情 報 課 長	丸山野 幸 政
地域活力創造課長	川 口 達 也

税 務 課 長	土 谷 恒 男
市 民 課 長	近 藤 幸 一
保 険 年 金 課 長	大久保 正 人
社 会 福 祉 課 長	植 田 克 己
子 育 て 支 援 課 長	水 江 和 徳
健 康 推 進 課 長	清 水 栄 二
人 権 ・ 同 和 対 策 課 長	田 染 定 利
環 境 課 長	後 藤 史 明
商 工 観 光 課 長	河 野 真 一
農 業 ブ ラ ン ド 推 進 課 長	藤 原 博 文
市 参 事 兼 耕 地 林 業 課 長	都 甲 賢 治
建 設 課 長	永 松 史 年
上 下 水 道 課 長	早 尻 真 一
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	尾 形 稔
農 業 委 員 会 事 務 局 長	佐々木 真 治
選 挙 管 理 委 員 会 ・ 監 査 委 員 事 務 局 長	
	藤 重 深 雪
地 域 総 務 二 課 長 兼 水 産 ・ 地 域 産 業 課 長	
	大 力 雅 昭
消 防 長	宗 高 徳
総 務 課 課 長 補 佐 兼 総 務 法 規 係 長	
	小 野 政 文
総 務 課 課 長 補 佐 兼 秘 書 係 長	
	都 甲 さ お り
教 育 委 員 会	
教 育 長	河 野 潔
教 育 総 務 課 長 兼 地 域 総 務 一 課 長	
	安 藤 隆 治
学 校 教 育 課 長	小 川 匡
文 化 財 室 長	板 井 浩

○議長(菅 健雄君) おはようございます。これより本日の会議を開きます。

日程第1、一般質問を行います。一般質問の通告表の順序により、3番、中尾 勉君の発言を許します。3番、中尾 勉君。

○3番(中尾 勉君) 皆さん、こんにちは。議席番号3番、新政会の中尾 勉でございます。質問に入る前に、先月、執行されました市議会議員選挙後の初の議会となりますので、一言ご挨拶を申し上げます。

私は、選挙期間中、市民の皆様、3つのまちづくりのテーマを掲げてまいりました。1つには、安

3月18日

全なまちづくりでございます。災害に強い町、そして、ライフラインの充実。もう1つには、安心なまちづくりでございます。働きやすい環境づくり、高齢者福祉の充実、そして、夢のあるまちづくりでございます。人口減少を食いとめるには、子育てしやすいまちづくり、そして、教育環境の充実であろうというふうに思っております。これらの取り組みを通じて、若者の声を聞き、高齢者の願いを議会の場へ届けてまいる覚悟でございます。そして、ふるさと豊後高田に恩返しができるよう全力で頑張りたいと思いますのでどうぞよろしく願いをいたします。

それでは、通告に基づきまして一般質問をさせていただきます。

1の①ということで、ふるさと納税増収の取り組みについてでございます。本市は、幼稚園、小中学校の給食費の無償化と高校生までの医療費の無料化をセットで踏み切りいたしています。子育て世代を呼び込む未来への投資と位置づけをされています。市長は、財源についてはふるさと納税を充てるというふうにご答弁をされております。さらに、平成31年度は、幼稚園授業料と保育料及び給食費の完全無償化、出産祝い金の内容も見直すとの考えが提案理由の説明の中にございました。子育て世代にとっては大変ありがたいことだと思いますが、財政的には大丈夫なのかなというふうな不安な声もございまして。そこで質問ですが、平成30年度の実績の見込みについてお伺いをします。

次に1の②、増額となった要因についてお伺いをいたします。1回目の質問を終わります。

○議長（菅 健雄君） 市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 私から、ふるさと納税に関するご質問の1点目の平成30年度の実績見込みについてお答えいたします。

平成30年度の見込みにつきましては、3月17日時点で、約2億7,350万円の寄附をいただいております。3月末まで約10日ほど残しておりますが、1人でも多くの方に応援をしていただけるよう頑張っていきたいと思っております。現時点では、昨年度に比べ約1億3,000万円増額し、市といたしましては過去最高の寄附をいただいております。本市へ応援をいただいた方々、そして、市の取り組みにいろんな面でご協力いただいた関係者の皆様に、この場をお借りしまして厚くお礼を申し上げます。

ふるさと納税制度は、市の子育て支援の財源として、そして、地場産業の振興という面でも大変あり

がたい制度であります。この制度が将来にわたって維持されるように、本市では、国のルールをきちんと守りながら取り組みを進めてきました。新年度は、法律が改正され、条件は全国一律になります。今後、知恵と工夫で積極的に取り組みを進めてまいりたいと考えております。

○議長（菅 健雄君） 企画情報課長、丸山野幸政君。

○企画情報課長（丸山野幸政君） それでは、ふるさと納税に関するご質問の内、私からは2点目の増額となった要因についてお答えをさせていただきます。今年度、特に力を入れてきましたのは主に3つでございます。情報発信の強化、返礼品の充実、受け入れ体制の整備。この3点でございます。

順番にご説明いたしますと、まず、1点目の情報発信の強化では、寄附金の使い道をしっかりとPRをしてきました。具体的には、子育て支援1本になった本市の寄附金の使い道を毎日大手サイトに投稿を続け、それから、イメージをより分かりやすくついでいただくために、市のケーブルテレビ制作の動画もごらんいただけるようにしております。

次に、お礼の品の魅力もしっかりとPRしてきました。写真撮影も専門の事業者へ委託をし、カタログを作成し、高田高校同窓会を始め、県内外の行事等の際にも配布をいたしました。合わせて、返礼品の特徴や生産者の方のこだわりなども詳しく紹介をし、豊後高田市のふるさと納税サイトに呼び込むためのインターネット広告も実施をしてきたところでございます。

2点目の返礼品の充実では、昨年の6月に、東京から無料で講師を招きまして、事業者向け勉強会を開催してきました。結果として、平成29年度の約220品に対して、平成30年度は約320品で約100品ふやしていただきました。たくさんのお礼の品を地元事業者の方に提供いただきました。

3つ目の受け入れ体制の整備では、返礼品の発注の仕組みをシステム化いたしまして、宅配伝票も事業者の方が手書きをしなくてよい仕組みを導入することで寄附件数の増加にも対応できるようになりました。また、寄附者の方の多様なニーズにお応えするために、アマゾンペイやコンビニ払いといった寄附金のお支払い方法をふやしたところでございます。

この取り組みに加えまして、市長みずからのトップセールス。それから、各課を挙げて、友人、知人

等にお声がけいただきましたし、返礼品事業者を始め関係者の皆様にも絶大なるご協力をいただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（菅 健雄君） 3番、中尾 勉君。

○3番（中尾 勉君） 3月17日現在で2億7,350万円。非常にすごい額だなというふうに思っていますし、昨年度と比べましても1億3,000万円が増額になったというところであります。一部の自治体では過度なことをやっていて、ふるさと納税制度のそのものの意義が問われているというところであります。本市にとっては非常に貴重な財源であるし、引き続き頑張っていたきたいというふうに思います。加えて、職員の方々にも大変なご苦勞があったんだろうというふうに思いますし、320品目という返礼品をご提供いただいている市内の事業者。そして、特に農業者の方々にも、この場を借りて感謝を申し上げたいというふうに思います。

それでは、次の質問に移ります。

2点目、これは4年前にもご質問をいたしました野球場への改修計画についてでございます。現在、水崎、真玉、香々地に3つのグラウンドがあります。私も、中学、高校と野球をやってまいりました。社会に出てからも野球を続けているところでございます。すばらしい野球場を見てきましたし、県下を見ても、本市だけが公式的な野球場を持っていないというのが実状でございます。

平成25年には、中学生野球の甲子園とも言われる全国大会を制覇した実績もあります。未来ある子どもたちには、公式の野球場で試合や練習をさせてあげたいと思っております。また、シルバー野球や古希野球と長く野球を趣味として続けておられる方も多く、子どもたちの健全育成や高齢者の健康寿命増進のためにも野球施設の環境整備は不可欠だと考えております。

佐々木市長も、県議時代は軟式野球連盟豊後高田市部長を歴任をされてご存じだというふうに思うんですが、県大会等当市では、会場が狭いためになかなか開催ができていないというのが実状でございます。私の考えでは、現在、既存するグラウンドの中では、香々地グラウンド、地形的にもそうなんですけど、適合する球場に改修をしていくのはここがいいのかなというふうに思っています。近くには香々地青少年の家があり、小中学校野球部の合宿等誘致ができれば、香々地青少年の家の活性化にもつなが

るのではないかなというふうに思っております。

そこで質問です。既存グラウンドの野球場、球場規格への改修計画の考えはないのかお伺いをいたします。1回目の質問を終わります。

○議長（菅 健雄君） 教育総務課長兼地域総務一課長、安藤隆治君。

○教育総務課長兼地域総務一課長（安藤隆治君）

それでは、中尾議員の既存グラウンド野球場の改修計画についてお答えをいたします。議員も先程言われたように、現在、市内には3つの野球場があり、これまで必要に応じまして、それぞれグラウンド内の整備、バックネット、フェンス等の補修、ベンチの改修、トイレの水洗化などを行ってきたところであります。

しかし、いずれの野球場も球場自体が正規の規格に適合したものではないために、公式な県大会等が開催できない状況もあるようでございます。球場規格に合った野球場が整備されれば、大会の招致はもちろんのこと、普段から、公式な大会と同じ環境で練習や試合をすることができまして、県大会や九州大会といった大きな大会で勝ち抜いていくためにはそういった球場に慣れておくことも必要だったかもしれません。

しかしながら、施設の大規模な改修となると多額の費用を要することなどから、現時点では、何らかの国の助成措置等がなければ難しい状況でございます。また、市内のスポーツ施設を見ますと、その多くが老朽化をしております、これらをどのように維持していくかということも喫緊の課題となっております。

そうしたことから、これから先の具体的な整備計画等を定めるために、来年度、スポーツ施設の長寿命化にかかる個別計画を策定することとしております。

今後につきましては、この計画を策定する中でもどのようなことができるか検討してまいりたいと考えておりますのでご理解をいただきたいと思います。以上です。

○議長（菅 健雄君） 3番、中尾 勉君。

○3番（中尾 勉君） 来年度、整備計画を作成をします。それも、スポーツ施設全般というふうな部分でご答弁をいただきました。確かに、グラウンドだけではなくて、体育施設についても、やはり、トイレがまだ和式であったり、空調設備がない。窓が開かなかつたりとか、そういった事情ございます

3月18日

ので、やはり、来年度、そういった改修、それから、長寿命化というか。そういった部分も狙った形での総合計画、改修計画を立てていただければなというふうに思います。

それでは、次の質問に移ります。

3番目、交通安全対策についてでございます。3の①と②というところで、平和通りにございました量販店、スーパーですが、国道213号線沿いに移転をし、交通渋滞、車の流れが大きくかわりました。横断歩道には黄色い小旗、設置をされていますが、新学期を目前に子どもたちの通学路であり、また、高齢者の方々が買い物のために横断するのに大変危険な状態になっております。地域住民、高齢者はもとより、通学時の子どもたちの安全確保のためにも、早急に、押しボタン式の信号機設置に向けた働きかけを大分県公安委員会をお願いをしたいというふうに思います。

次に、街灯設置の働きかけでございます。国道213号の恵比寿橋から真玉庁舎の区間につきましては、横断歩道を照らすポール式の街灯は何ヶ所か設置されているんですが、その他の区間につきましては、街灯はもとより防犯灯すら設置をされていません。皆さんも通ったことあると思うんですけど、夜は本当に国道真っ暗でございます。

本市においては、市の負担により自治会ごとに全ての防犯灯をLED防犯灯へと切りかえが実施をされ、電気代の負担はあるものの感謝をしている市民の方は多いというふうに思っております。子どもたちの通学路であり、地域住民の方々の安全対策としても、国や県へぜひとも働きかけをお願いいたします。1回目の質問を終わります。

○議長（菅 健雄君） 市民課長、近藤幸一君。

○市民課長（近藤幸一君） 議員ご質問の交通安全対策についての国道213号大型量販店移転に伴う交通安全対策の働きかけについてお答えします。ご存じのとおり、24時間営業の大型量販店移転に伴い、昼夜を問わず、自動車の出入り、人の流れも多くなっております。議員ご指摘の安全対策の信号機の設置につきましては、管理主体であります県及び警察に対応をお願いしているところであります。

次に、国道213号沿い街灯設置の働きかけにつきましては、引き続き、管理主体であります県に働きかけてまいりますのでご理解のほどお願いいたします。

○議長（菅 健雄君） 3番、中尾 勉君。

○3番（中尾 勉君） ありがとうございます。

事故が起きてから信号機がついても意味がございませんので、できるだけ県のほうに働きかけをお願いをしたいというふうに思います。

次の質問に移ります。

4番目、改正水道法についてでございます。

自治体が、水道事業の運営権を民間企業に売却するコンセッション方式を導入しやすくする内容を含んだ水道改正案が、昨年12月6日の衆議院本会議で可決され、成立をしました。民間のノウハウの活用で水道事業の立て直しを担う一方、野党側は、料金の高騰や水質悪化の懸念があるとして反対をしたというふうな報道がされました。水道事業の多くは市町村が運営をしています。それが基本だと思いますし、安心安全で低廉な水の供給が本来の姿だというふうに思います。そこで質問です。

①、今回、この是非が焦点となっているコンセッション方式についてわかりやすく説明をお願いします。②、本市の水道事業の運営方針についてお伺いをいたします。1回目の質問を終わります。

○議長（菅 健雄君） 上下水道課長、早尻真一君。

○上下水道課長（早尻真一君） それでは、まず、コンセッション方式についてお答えをいたします。議員ご指摘のとおり、国の方針として水道事業にコンセッション方式を導入することで、民間事業者の参入を促す狙いがあると思われま。改正前においても、民間事業者が市町村の同意を得て国の事業認可を受ければ水道事業の経営は可能でしたが、一方、市町村は事業認可を返上して経営権を手放す必要があるため、この部分のハードルが高く実例はありませんでした。

このコンセッション方式でございますが、内閣府のガイドラインでは、利用料金の徴収を行う公共施設について、施設の所有権を市町村等の公的主体が保有をしたまま施設の運営権を民間事業者に設定する方式と定義をしております。その目的としては、公的主体が所有をする公共施設等について、民間事業者による安定的で自由度の高い運営を可能とすることによって、利用者のニーズを反映した質の高いサービスを提供するとしております。

すでに導入が進んでいる図書館や体育館などの指定管理者制度と同様に、公設民営方式の1つですが、大きく異なる点は、民間事業者が公共施設等を長い期間、独占的に運営するために、施設所有者である市町村等に対してそれ相応の金銭を支払うということです。具体例としては、関西空港や大阪空港、

浜松市下水道などがあります。

いずれも、民間事業者がその施設所有者である国や浜松市に20年から30年の一定期間、金銭を支払って独占的に事業運営をするもので、空港では民間のノウハウを活用した物品販売や飲食等による副次収入を原資にして空港使用料等を引き下げ、国際競争力の強化を図ったり、下水道では維持管理の運営コスト等の削減によって経営の安定を図ることを目的としております。

次に、本市の水道事業の運営方針についてお答えをいたします。今回の水道法改正によって民間事業者による水道事業の運営が始まるのではないかと、ご指摘ではないかと思いますが、結論から申しますと、本市水道事業は直営方式を堅持をしていく方針でございます。

この法改正に至る背景としては、全国的な給水人口の減少や施設の老朽化に伴い、水道事業の経営環境が厳しさを増していく中で、事業体である市町村自体の財政状況も厳しく、その解決策の1つとして民間のノウハウや資金の活用がクローズアップされたものではないかと考えております。

しかしながら、すでにコンセッション方式が導入をされている公共施設は、空港や道路などその空いているスペースを活用して売店や飲食店を営業し、副次収入が得られる施設がほとんどです。

また、昨年4月から、下水道事業に導入した浜松市においても、上水道事業についてはまだ市民の皆様を始め国民全体としても理解が進んでいないとして、現時点では困難であるとしている状況でございます。

なお、水道事業の安全と安心、経営の安定に資するための民間委託等につきましては、今後とも国の動向等を注視しつつ、引き続き研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（菅 健雄君） 3番、中尾 勉君。

○3番（中尾 勉君） ありがとうございます。直営を堅持をするという力強いご答弁でありました。本市の水道については全て地下水に頼っていて非常においしい。そして、安心安全な水でございますので、ぜひとも直営を続けていただきたいというふうに思います。

それでは、次の質問に移ります。

5番目、高齢者対策についてでございます。①として、現状における買い物弱者への支援についてで

ございます。

中心市街地に大型スーパーができ、昔から地元にあった商店や移動販売業者がなくなり、地元に残る若者が減り、高齢者の単身世帯がふえております。利用者が少なくなり、バス等公共交通機関についても便数が減り、幹線道路だけの運行になっております。市民乗り合いバスについても、バス停まで行けない高齢者で運転免許を返上したなどの理由により、食料品を始めとした日常の買い物に困難を感じている、いわゆる、買い物弱者。特に、中山間地域にふえていると言われております。

本市におきましても、高齢者対策として買い物弱者へどのような支援を行っているのかお伺いをいたします。1回目の質問を終わります。

○議長（菅 健雄君） 社会福祉課長、植田克己君。

○社会福祉課長（植田克己君） それでは、現状における買い物弱者への支援についてのご質問にお答えします。

議員ご案内のように、過疎化、高齢化の進展などにより、これまで地域に存在していたお店などもどんどんなくなってきている状況にあり、特に周辺地域においては、交通手段を持たない一人暮らし高齢者などの皆さん方が食料品などの日常の買い物が困難な、いわゆる、買い物弱者と言われる状況になっております。

そのような状況から、本市では平成27年度より、特に高齢化率の高い地域、田染、東都甲地区を対象に、戸別配送と高齢者等の安否を確認するための買い物支援事業を開始いたしました。事業実施に当たっては、障がい者の就労支援や工賃向上を目的としまして、社会福祉法人みづほ育成会、高田みづほ園が運営しております。

その後、地域のニーズや民間の移動販売の状況などを見ながら、平成29年8月からは、西都甲、河内地区へも拡大するとともに、社会福祉法人ひまわり苑のご協力により、香々地地区全域においても新たに事業を開始したところでございます。

この事業に利用方法は、まず、会員として登録をしていただき、配達日、東西都甲と香々地、見目は火曜日と木曜日、田染、河内地区と香々地、三浦、三重地区は水曜日と金曜日が、それぞれ週2回の前日午後3時まで、電話などで買ってほしい日用品や食料品を注文します。そして、注文した商品が配達日にご自宅に届くという流れになっております。

この事業の大きな特徴は、会員登録や配達にかかる費用が一切かからず、利用者はお店で買う値段と同じ金額で商品を購入することができるということです。これは事業にご協力いただいているトキハインダストーリー豊後高田店さんや夢むすびさん、スーパーバリュー真玉さんなどがこの事業にとっても賛同していただきまして、社会福祉法人に商品を提供する際に、配送等の費用を負担する形で値引きをして提供していただいていることから実現できているものでございます。

この買い物支援事業では、何よりも自宅まで配達してくれますし、その際に利用者の安否も確認いたします。配達した際も、事業所のご厚意で電球をかえてあげたりなどの困りごとに対してもできる範囲で対応していただいておりますので、利用者からは非常に喜ばれているとお聞きいたしております。また、普段は、市民乗合タクシーなどをご利用して買い物されている方でも、荷物が重くて持ち帰れないなどの時には、必要に応じてご利用いただくことや地区のサロンなどへの配達も可能であります。

合わせて、農業ブランド推進課と連携し、配達への便を活用して家庭菜園や畑で採れた野菜など、玉津まちの駅夢むすびや農海産物直売所サンウエスタンへ出荷する野菜等集荷サービスも実施しております。生きがいがづくりや収入増のため、ぜひ、こういったサービスもあわせてご利用いただければと思っております。

以上でございます。

○議長（菅 健雄君） 3番、中尾 勉君。

○3番（中尾 勉君） 再質問いたします。非常にすばらしい事業だと思いますし、買い物弱者にとっては非常に利便性のあるものだというふうに思います。平成27年に、田染、それから、東都甲、平成29年には、西都甲、それから、河内、香々地というふうに事業を拡大をしていっているわけですが、まず、会員登録をしなければならない。そして、電話注文で自宅まで届くというふうな流れになっているということでもあります。会員として登録をされている方々の人数、それから、利用頻度といいますか、利用件数についてお伺いをいたします。

○議長（菅 健雄君） 社会福祉課長、植田克己君。

○社会福祉課長（植田克己君） それでは、再質問にお答えします。まず、高田みづほ園が実施している東西都甲、田染、河内につきましては62世帯が会員となっております。本年度4月から2月末まで、

延べ1,897件のご利用がございます。また、ひまわり苑が実施している香々地地域につきましては、会員数19世帯で、本年度延べ397件のご利用であります。

以上でございます。

○議長（菅 健雄君） 3番、中尾 勉君。

○3番（中尾 勉君） 平成27年に始めた部分については62世帯。そして、1,897件と非常に多いんですけども、平成29年度の部分について香々地、19世帯で397件ということでもあります。非常にいい事業だと思いますので、やはり、自治会や民生委員さん。それから、サロンだとかいろいろところで皆さんに周知をしていただいて、再度、ご利用していただけるように担当課として頑張っていただきたいというふうに思います。質問を終わります。

○議長（菅 健雄君） 一般質問を続けます。2番、毛利洋子君の発言を許します。2番、毛利洋子君。

○2番（毛利洋子君） おはようございます。議席番号2番、公明党の毛利洋子でございます。先の市議会選挙におきましては、多くの市民の皆様のご支援をいただき、初当選させていただきましたことに心より感謝を申し上げます。私の議員姿勢は1人の声を大切にする。どんな声にも耳を傾け、豊後高田市民皆様の幸福のため、また、市政発展のため全力で取り組んでいく決意です。平成最後の定例会となりましたが、私にとっては初めての議会であり、一般質問です。緊張感で身の引き締まる思いですが、どうか最後までよろしくお願いいたします。

通告順に従って一般質問をさせていただきます。

1番目、地方創生の計画について。今年1月、本国会で公明党の斉藤幹事長が豊後高田市を紹介していました。ここで、この国会での斉藤幹事長の質問の内容を読ませていただきます。2014年に、本格的な地方創生の取り組みが始まって以来、約4年半が経過。地方創生には、構想、準備期間を含めて一定の期間が必要ですが、この間に、各地域の創意工夫により着実に成果を上げているところがあります。例えば、大分県豊後高田市では、18年前から昭和30年代の商店街を再現した昭和の町を創設。その後、地方創生関係交付金なども活用し、町の創設以来15年で、観光消費額、観光者数ともに約10倍に達していますと。

多くの他市がうらやむほどにさまざまな観光の取り組み、また、市民の皆様のための企画など地方創生交付金を活用して発展してきました。この間の市長さんを始め執行部の皆様のご苦労には心から敬意

を表します。そこで、地方創生交付金を活用して、今後、どのような取り組みをされるのでしょうか。お願いします。

○議長（菅 健雄君） 市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 地方創生に関する質問にお答えいたします。

地方創生は、少子高齢化や人口減少、東京圏に過度に人口が集中しているという課題に国と地方が一緒になって取り組み、将来にわたって活力ある日本社会を維持していこうというものであります。本市では、国の方針に基づき地方創生の計画、豊後高田市まち、ひと、しごと、全力創生プランを平成27年10月に策定いたしました。この計画は、平成31年度末までの5カ年計画となります。

これまでの地方創生関連の交付金活用実績についてご説明いたしますと、昭和の町では、昭和ロマン蔵の旧絵本美術館をデジタルアート施設に改修し、体験型施設を整備いたしました。田染地域では、豊かな自然や文化財等を活用した移住者希望者向けの田舎体験プログラムを開催し、また、田染荘では、稲刈り後の水田を利用したイルミネーション千年のきらめきなどの取り組みを行ってきました。長崎鼻では、ログハウスやキャンピングトレーラーを新たに整備し、フランスやドイツを中心に行われている海洋療法タラソセラピーという取り組みもスタートさせました。また、他市町村と連携した取り組みとして、杵築市、国東市、姫島村と連携して、福岡市のアンテナショップ、クワトロヨッチの運営や旅行会社と連携したツアーなども実施しているところでございます。

それでは、議員の質問の平成31年度以降の取り組みについてお答えいたします。

合併周辺部の香々地地域の長崎鼻では、老朽化したバンガローをキッチン、トイレ、バスの完備した小型宿泊施設へ建てかえ、アウトドアサウナ、デジタルアートギャラリー等を新設し、それから、キャンピングトレーラーも増設して一大観光拠点施設にしたいと考えています。

次に、外国人材の受け入れ体制の整備として、国際交流を促進するための交流施設の整備等の取り組みも行う予定であります。

次に、健康の取り組みでは、県と連携により、健康アプリおおいた歩得(あるとつく)を活用したウォーキングイベントの実施や運動と食に関する講座の開催等、市民の皆様の健康寿命の延伸を目指す取り組み

みを行う予定です。また、継続事業として、担い手不足としている農業集落に対し、いろいろなサポートをする地域の集落営農法人の取り組みを引き続き応援いたします。

以上が主な取り組みとなります。

この平成31年度以降の事業につきましては、いずれも国に申請中でございますが、現時点で、事業数として7事業、交付金にして2億4,500万円と、県内では、事業数、交付金額ともに一番多い状況でございます。今後は、2020年度以降の地方創生の方針が国から示され、市も国の方針に沿って新たな5カ年計画を策定することになります。地方創生は待ったなしであります。そのため、国の地方創生関連交付金の活用につきましても、計画を策定する中で積極的に検討を進めていきたいと考えております。

○議長（菅 健雄君） 2番、毛利洋子君。

○2番（毛利洋子君） ありがとうございます。大変によくわかりました。

2番目の質問にいきます、健康対策について。

昨年、首都圏を中心に風疹患者が急増し、拡大しています。風疹は、インフルエンザよりも蔓延リスクが2、3倍も高いウイルス性の感染症です。妊婦が感染すると、生まれてきた赤ちゃんが難聴や白内障、心臓病などの先天性風疹症候群にかかり、深刻な障がいが残って死亡するケースもあります。

国としての今後の政策として、39歳から56歳の男性は、これまでの接種の機会がなく抗体保有率が79.6%と、他の世代に比べて10ポイント以上も低かったために抗体保有率を90%に引き上げることを目指しています。そこで、本市での風疹対策について、背景と制度の内容、本市の対象者数、次年度以降の取り組みについてお伺いいたします。

○議長（菅 健雄君） 健康推進課長、清水栄二君。

○健康推進課長（清水栄二君） 風疹対策についてのご質問にお答えいたします。

まず、背景と制度の内容についてですが、先程議員言われましたように、平成30年7月以降、特に関東地方を中心に風疹の患者数が増加しており、患者の中心は、30代から50代の男性となっている状況です。

また、2020年に東京オリンピック・パラリンピックが開催され、さまざまな国から多くの訪日客が見込まれ、その間に風疹が拡大するおそれがあることが懸念されるため、早急に風疹の発生及び蔓延の予防対策が必要となっております。

3月18日

このような状況から公的な接種を受ける機会が一度もなく、特に抗体保有率が他の世代に比べて低い昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性を、国の予防接種法に基づく定期接種の対象とし、平成31年度からこの3年間に限り、全国どこにおいても無料の抗体検査と予防接種を受けられる制度となっております。

実施に当たっては、市が発行するクーポン券を利用していただき、ワクチンを効率的に活用するため、まずは抗体検査を受けていただき、抗体検査の結果、充分量の抗体がない方に対して予防接種を行うこととなっております。

平成31年度にクーポン券を発送する対象の方は、昭和47年4月2日から昭和54年4月1日生まれの方となっております。この理由としましては、対象者の中でも若い年齢の方ほど患者数が多く、特に対象世代の患者数の半数以上を占めるとされる国の指針によるものであります。市としましては、事業実施に向けて現在準備を進めているところであります。

まだ未確定な部分もありますが、抗体検査は、医療機関や健診の機会に受けられるように関係機関と調整中であります。詳細は決まり次第、お知らせをいたしたいと思っております。

次に、対象者数ですが、2月末時点で2,222人です。その内、平成31年度にクーポン券を発送する対象の方は、950人となっております。また、それ以外の対象者についても、希望されれば、市の担当課窓口においてクーポン券を発行することとなっております。

次に、次年度以降の取り組みについてですが、事業としましては継続をいたしますが、具体的な実施方法等につきましては、国が事業の進捗状況等を見ながら示すこととなっておりますので、市といたしましては、国の動向を見ながら本事業に取り組み、抗体保有率の引き上げに努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（菅 健雄君） 2番、毛利洋子君。

○2番（毛利洋子君） ありがとうございます。

最後の質問です。外国人技能実習生の受け入れについてです。

外国からの人材需要拡大に向け、新たな在留資格を創設する入管法改正案が成立され、本年4月より施行されます。豊後高田市でも、多くの外国の方が農業、製造業とさまざまな仕事で在日されています。

今現在、どれぐらいの外国の方が本市に住んでおられるのでしょうか。

また、この方たちが、文化の違いなどもある中、安心して暮らせる支援対策はあるのでしょうか。現状と今後の受け入れ体制整備について伺いたします。

○議長（菅 健雄君） 商工観光課長、河野真一君。

○商工観光課長（河野真一君） 外国人技能実習生の受け入れについてお答えいたします。

外国人技能実習制度は、開発途上地域等への技術移転による経済発展を目的としまして、平成5年に創設された制度であります。本市では、これまで主に農業分野を中心に多くの技能実習生の方にお越しいただいております。

近年、北部九州で集積が進む自動車産業の発展を背景といたしまして、製造業へ多くの技能実習生が訪れるようになってきておまして、本市におきましても昨年の11月の時点で370人を超える実習生の方が、製造業や農業分野で日々研さんに励んでいる状況でございます。

本市におきましては、少子高齢化を背景に人手の確保が喫緊の課題となっております。技能実習生の果たす役割は大きいものがあることから、昨年4月に、市と商工会議所と企業が連携して、全国初となる三者連携による外国人技能実習生の事業組合を設立し、10月には地域おこし協力隊を2名雇用しまして、受け入れの準備を進めてきたところでございます。

今後、第一弾として、今月から5月にかけて14人の技能実習生が本市にやってくる予定となっております。本市に到着後、約1カ月程度の研修を経た後に研修先の職場に着任することとなります。

本市では、外国人の方が安心して暮らせるように、新年度予算に若年勤労者及び外国人向け賃貸住宅の建設を促進するための助成制度を創設するとともに、地域おこし協力隊のお二人を中心に、相談体制の確立や交流施設の整備なども取り組んでまいりたいと考えております。

また、国では、技能実習生制度とは別に、新年度から新たな外国人材の受け入れ方策として、特定技能制度の導入を予定をしておりますので、本市におきましても今後とも国・県の動向を注視しながら、適宜対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（菅 健雄君） 2番、毛利洋子君。

○2番（毛利洋子君） 再質問をさせていただきます。

私の地元でもあります旧道野医院を技能実習生の居住施設として活用すると新聞にも出ておりましたが、具体的にはどのように活用されるのでしょうか。また、拠点にもなるのでしょうか。

○議長（菅 健雄君） 商工観光課長、河野真一君。

○商工観光課長（河野真一君） それでは、外国人技能実習制度につきます再質問にお答えいたしたいと思います。

旧道野医院につきましては、本市が進めている技能実習生の受け入れ体制づくりについて、道野先生からご協力をいただきまして、三者連携の事業組合の中核企業さんが取得し、技能実習生の居住施設として、また施設の一部は外国人との交流施設として活用する予定でございます。

以上でございます。

○議長（菅 健雄君） 2番、毛利洋子君。

○2番（毛利洋子君） ありがとうございます。

以上をもちまして質問を終わります。

○議長（菅 健雄君） 一般質問を続けます。16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 日本共産党の大石忠昭でございます。

2月の市会議員選挙で、我が党の甲斐明美候補が、前回よりも50票の得票を伸ばしましたが、定数減の壁を乗り越えることができず、残念ながら日本共産党は2議席を守ることができませんでした。市民の期待に応えることができず、申し訳なく思っております。

日本共産党は、私一人になりましたけれども、市民の利益第一、この初心を貫いて、これからも市民の声を取り上げて毎回の議会で発言をし、頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

今回は、6項目の質問であります。私もなるべくわかりやすく簡潔に質問したいと思いますので、かみ合った形で明確にわかりやすい答弁を求めて質問に入りたいと思います。

6項目めの最初は、玉津の高田中学校の東側に建設されております市営住宅18戸、コミュニティセンターの建設をめぐる、あるいは建設費、運営費の問題についてであります。

今回、複数の市民から、この事業は市の公募に応じて2つのグループから金額や事業内容などについて

の提案があったと。しかし、永松市長は約4,000万円高い、業者・グループと契約した。おかしいんじゃないかと、調べてくれという声。もう一つは、4,000万円というが余りにもばかなことをしたもんじゃないかと、何でそんな無駄遣いをやるんだと、徹底的に調べよという声などが寄せられまして、私なりに調査をいたしました。

それで、私の調査によりますと、この契約議案が今から何年前ですかね、4年ちょっとになりますか、平成26年の9月議会に永松市長から提案されておるんですが、実はこの案件は、当時の議会、私は社会文教委員会に属しておりましたが、この議案が付託されたのは総務委員会でありました。

総務委員会でどういう審議がされたのか、会議録を読ませてもらいましたが、それによりますと、執行部の説明では、この事業の契約金額が3億8,065万円という説明はあっているんですけども、別に約4,000万円安い業者がおって云々などという、この今回問題になっている4,000万円安いというふうなことが、一切執行部から説明をされておられません。

そして、それでは議員のほうがどういう質問があったかということも調べてみましたら、入居者はおらんかいと、あるいは何戸をつくるんかいというような質問を調べておりますけれども、相手グループが4,000万円安く提案しているという内容を引き出すような質問もされていないこともわかりました。総務委員長の本会議での審査結果の報告でも、提案の趣旨を認めて、全員異議なく原案のとおり可決しましたと報告しただけでありました。

そんな経過からして、当時の議会でも、私は約4,000万円安く提案している業者があることなども知らないまま、今回地元業者の育成、地元中小業者の振興という角度から、地元経済にも及ぼす影響があるんじゃないかということで、このことについては同意をした経緯があります。

そういう経緯からしまして、今回この情報に基づいて、私も市会議員でありますので、実際はどうだったのかと調査をすることになりました。これは調査をする、調査結果がわかれば問題にする、これは議員として当たり前のこれは任務でもあり義務であるとも思っております。

よって、私の調査では、皆さんのこの発言通告に書いておりますように、西日本ホーム株式会社グループと株式会社中村建材店の市内の2グループから提案書が提出されております。

3月18日

確かに約4,000万円安いグループと契約をするということになった経緯があります。もし4,000万円安いほうと契約しておれば、今市営住宅の家賃が月額4万8,000円ですけれども、もっと入居者については安い家賃で入居できたのではないかなど。私自身も、その当時しっかり勉強して、しっかりチェックしていたらなと反省をしているところであります。

よって、公共工事というのは、国民の財産で執行するわけですから、最小の経費で最大の事業効果を上げる、そのために執行部も力を発揮する、議会もしっかりチェックをすることが求められていると思います。

今回、4,000万円も安いグループの提案がありながら、4,000万円高い業者と契約したということは、市民に対して損害をもたらしたことになるのではないかと思います。佐々木市長は、この案件について問題点を掌握されているのか。今後活かすためにも掌握されていれば、どういう問題があるというふうにお考えなのか。市民の前に明らかにしてもらいたい。

そして、情報にも寄せられましたように、この事業の審査をした審査メンバーについても、審査内容についてもいろいろと疑義が持たれているようですから、その点については問題はなかったのか。もし掌握できておれば、市民の前に明らかにしてもらいたいと思います。

以上であります。

○議長（菅 健雄君） 市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 質問に対してお答えさせていただきます。

この件につきましては、PFI方式をとって施行をしております。このPFIの定義でいきますと、公共施設の建設維持管理において、設計施工・管理運営を民間のノウハウ、民間資金を活用し、行政が直接行うことよりも効率的によりよいものをつくる整備方法となっております。

私の関係した各課長に対して聞き取りをいたしますと、一般競争入札よりもメリットはないということであります。また、審査委員会の構成ですが、審査委員は8名で構成されております。委員長は鴛海豊氏で、当時豊後高田市副市長であります。他のメンバーについては、資料の9ページに掲載されておりますので、ごらんいただければと思っております。

平成26年度に行われた城台団地における子育て支援住宅及びコミュニティセンター施設整備のための

事業者選定について、PFI法に基づく事業価格と実施内容をあわせて、事業者を選定する方式が採用されております。

この2つのグループが提案を行う中で、この二人の提案価格については、中村建材グループが3億8,000万円、西日本グループが3億4,000万円であります。

この内容を審査会での審査において、100点の評価合計で決めるように、交渉優先権を得るというふうになっております。この評点が100点満点で、1点以下の0.99という僅差であったということでもあります。また、総評においても、双方が期待をする以上のすぐれた内容のものであったということでもあります。

評点に差がなく、また総評も、ともにすぐれておるということであれば、3億8,000万円と3億4,000万円ということでは、4,000万円高いほうを選ばなくても、安いほうを選ぶという方法は考えられなかったのか。また、聞き取りの中で、この入札を一時中断して、委員長は最高責任者の永松市長に協議をすべきではなかったのか。市長は事前に、このことを全て知っておりますということでありました。私としては残念でなりません。

なぜこのような選定をしなければいけなかったということになります。この選定方法でいきますと、今現在の報告では、市の一般財源は持ち出しはゼロということになっておりますが、家賃収入で賄いができる。家賃収入は2億7,388万8,000円となっております。市の持ち出しは、一般財源で3億4,420万円で、最終的に豊後高田市に回収は、7,031万2,000円回収不納になります。市民の税金で7,031万2,000円を賄うということになっております。

もう一つは、一般競争入札がこの施設について適用できないのかということでもあります。一般競争入札でもできますというそういうことで調査しますと、一般競争入札は、内容を精査しますと、中村グループが2億7,000万円、西日本グループが2億3,000万円、一般競争入札は採点方法はありませので2億3,000万円のほうが落札になります。

これに維持管理費を別途入札しますと、中村建材グループが1,855万円という計上ですが、どちらにしても維持管理が2,000万円とした場合は、西日本グループの2億3,000万円に2,000万円足すと、2億5,000万円になります。3億8,065万円を考えますと、1億3,000万円高いPFIで決定したものと思っております。

こういう意味で、市民の税金を、そしてPFIは一般財源を使わないと言いながら、一般財源の持ち出しをして、最終的に7,000万円以上の焦げつきが発生するという、これについては回収方法はないようであります。大変残念に思っております。

以上です。

○議長（菅 健雄君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 今、市長の答弁を聞きまして驚くばかりですけれども、同時に私自身も、市会議員として勉強が足らなかったなど恥ずかしい思いをしております。

ちょっと資料を皆さんのところに配っておりますように、これは審査結果の検査の講評という形で出しておりますが、これをタベも読んでみましたけれども。（○11番（河野徳久君） 議長、議事進行。）

何かね、私は発言中ですが、議長。（○11番（河野徳久君） いえいえ、議長、議事進行をさせていただいたんでしょ。）発言中が優先じゃないんですか、議長。議長の許可を得て私は発言しているんです。（○11番（河野徳久君） 議長、11番、河野徳久です。議事進行。）

○議長（菅 健雄君） 11番、河野徳久君。

○11番（河野徳久君） 大石議員、大変済みません。議長からお許しをいただきましたので。

議長、この件は、一般質問としての内容を行き過ぎた案件になりつつあります。やはり一般質問というのは、質問したことに対して市政を発言したり、いかに市民のためになるかの質問に対して長が答えていくべきものだと私は考えます。

議決事件をこの場で、一般質問の中で3回質疑までして、それを追及していく必要が一般質問に該当するかどうかということ、私もよくわかりませんので、議長としてこの点を判断して、この質問についての議長の議場の整理権を発動していただきたいと思っております。（○16番（大石忠昭君） 議長、議事進行について。）

○議長（菅 健雄君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 私も長年議員をしておりますけれども、私の一般質問にこういう形で問題にされたのは初めてであります。一般質問というのは、市政全般について、1年間に定例議会、年に4回しかできないんです。それも1人1時間という制限があります。

私のところには、市民からいろいろな情報が集まりまして、市民の利益を守るために日本共産党の議

員として活動しろという期待の声が高くあるわけですから。

よって、一般質問についても、もう10日も前に議長宛てにこういう質問をしますという質問用紙を提出をする。議長の許可を得て一般質問に立っているわけですね。

今回の質問は、私は一番最初に高齢者問題を市長には提出してございましたけれども、事務局からは、執行部の都合で順番を入れかえてくれということで、今、皆さんに配っているような質問順番になった経緯はあります。

しかし、もし私の一般質問が議題に値しないとなれば、当然議長から前もって、これはだめだからということになると思う。だめでないですよ。これは一般質問に値しないなどということは、私はないと思っておりますので、議長としても公平な取り計らいを求めておきたいと思っております。

○議長（菅 健雄君） 16番、大石忠昭君に申し上げます。一般質問の範囲内で質問を行ってください。

（○16番（大石忠昭君） 議長いいですか、議事進行。）16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 一般質問の範囲内というのは、今、私が質問した内容で、私の質問で一般質問の範囲以外のことがあったのでしょうか。あったら、どういうところがあったということで注意をしてください。ないと思っております。私は。

○議長（菅 健雄君） しばらく休憩します。

午前11時17分 休憩

午前11時42分 再開

○議長（菅 健雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中にいろんな資料で調べました結果、議決された事案について一般質問をするということが過去に例がございません。先程、市長から答弁がされておりますので、ご理解願いたいと思っております。

大石議員に申し上げますが、まだ質問がありますか。

○16番（大石忠昭君） はい。

○議長（菅 健雄君） あれば、2回目に行ってください。

○16番（大石忠昭君） いや、ちょっと待って。私の、その、今、議事進行の中でしょ、少しお待ちください。私が、一般質問の範囲内で質問していただいと云われたから、私は一般質問の範囲内と思って、議長の許可を得て発言したわけよね。それに何か問

3月18日

題があったんですかと聞いたんです。問題ないんでしょう。

○議長（菅 健雄君） じゃ、一般質問の範囲内で質問を続けてください。

○16番（大石忠昭君） はい。問題ないんでしょう、はい。

○議長（菅 健雄君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 市民の皆さんに申し訳ないと思います、こんなことで休憩とってですね。

私は、先程の市長の答弁を聞きまして、メモしましたけれども、いろんな新しい問題を聞きまして、本当に、やっぱり驚きました。よって、再質問としまして、私が今もらっている、議員の皆さんに配っている、この審査会の資料を見ますと、総評というところがありまして、「いずれも本事業の目的を踏まえ、期待を上回る内容であった」という評価、「双方非常に評価が拮抗し、すばらしい提案であった」というように、2グループに対する評価は、2グループとも提案の内容がすばらしいという評価をしているんですね。

先程、佐々木市長からあったように、100点満点で点数が0.99の差だったと。0.99の差ということは、事業内容についてはほとんど差がないで、期待を上回る内容であったというように、内容を評価しておるんですよ。いずれの業者も内容を評価されておるということになる、やっぱり約4,000万円安いっていったら、普通、常識だったら安いほうを選ぶと思うんですね。だから、疑問を持つのは当たり前でしょう。持たないほうがおかしいと思うんですよ。

私は、先般の決算委員会でも、佐々木市長にかわりまして、永松市長時代に計画しておりました事業の洗い直しをして、4つの事業だけでも約8億円方、今、事業経費を節約する結果は出たと思うんですよ。そのことは、市民からも「永松市長に比べて佐々木市長はやることはやるな」と、評価が上がっているんですよ。

よって、今回、先程聞いた一般競争入札でやっていたらこう云々と、約1億円安くなるとかいう問題がありましたけど、私は初めてのことでびっくりなんですけれども。そういうことを踏まえたら、やっぱり、この問題は市民に大きな損害をもたらしたことになると思うし、将来的にも問題ですね。

だから、やっぱり背任とか、あるいは市民に損害賠償の対象になる、法的手段をとることも考えるべきだと思うんですけども、そういう点について、

何か市長は、そこまで踏み込んだ検討をされているのかどうか、お尋ねをいたします。

議会としても百条調査委員会をつくるぐらい検討すべきだと思うんですね、私は。

○議長（菅 健雄君） 市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 市民に大きな負担をかけるということであろうかと思えますので、弁護士等も、この問題については相談してまいりたいと思います。

○議長（菅 健雄君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 時間があと36分のようにありますので、次に行きます。

次は、ごみ処理施設の問題について2点、質問をいたします。

昨年2月の広域議会におきまして、契約議案が否決されました。永松市長時代に計画されておりました大型ごみ処理施設の建設が今は白紙状況になっておりまして、その後、宇佐、高田、国東の3市の市長の協議が続いております。

よって、12月議会では、その経緯の報告はありましたが、その後の進捗状況について、市民に明らかにしてもらいたいと思います。

もう一点は、今後の方向についてであります。私は、かねてから永松市長時代に計画されておりました超大型のごみ処理施設が非常に事業費が高過ぎると、市民の負担が大きいという立場から問題にしてみました。こうやれば引き下げができるんじゃないかという提案もしてまいりました。

整理しますと、一つは、市民の協力もいただいて、ごみの減量化を推進をして、規模をできるだけ小さくしたらどうか。

2つ目は、建設費や管理費については、ただ業者言いなりで、それをうのみにして予定価格を決めるんじゃないかと、やはり誰が見てもおかしくない、適切な単価の予定価格を設定すべきだと。

3つ目には、1業者だけの入札なんかあり得ないと、競争性がないと。最低でも2業者以上の業者で公平・公正な入札をすると。そうすれば、市民負担が軽くなるんじゃないかという提起をしてきたと思っております。これ、永松市長時代から問題にしております。

よって、佐々木市長もいよいよ大詰めを迎えておりますが、今回、豊後高田市長として、この広域ごみ処理施設の建設に今後どう立ち向かうのか、どういう方針でやるのか、市民の前に明らかにしてもら

いたいと思います。

以上であります。

○議長（菅 健雄君） 市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） この問題について、ことばで言い尽くせない問題がありますので、資料を議員の皆様へ配付させていただき許可をいただければありがたいと思います。よろしく。

○議長（菅 健雄君） 配ってください。

○市長（佐々木敏夫君） いいですか。

○16番（大石忠昭君） どうぞ。

○市長（佐々木敏夫君） ごみ処理施設についての質問にお答えいたします。

まず、進捗状況についてであります。これまで8回にわたり、正副管理者、副市長会議が開催されて、8項目の検討課題を上げ、論点整理を行い、議論を重ねてまいりました。しかしながら、ごみ減量目標以外の7項目については結論を見出しておりません。

その中の3項目が入札についてであります。この1社入札の弊害について議論もしますが、全く内容がかみ合わないという結果が出ております。

そういう中で、昨年2月19日に、正副管理者が意見一致を見出せないということで、正管理者の職権で議会提案をいたしました。その結果、否決されるということになりました。

そういう中において、今回の、前々回の広域圏議会で、さきの2月19日に提案した議案の中で、予定価格が落札率94.47%は決して高くはない。その理由として、平成25年度以降の入札結果では、47団体中94.47%以上で落札している16団体あるということと、その中でも99%以上で落札されているものがあるから、決して高くはないという発言のことであります。

設計金額については、どうして決まったのかと。熱意ある希望する業者の見積もり金額で決定をさせていただいたということでもあります。

そういう中において、47団体中16団体が高いわけですが、99%は1社入札であります。それ以下の21団体は、安いのは68%から80%が大半を占めております。そういう意味で、1社入札は認めるべきではないという趣旨であります。

また、プラント、1トンでも小さくすることで安く上がるのではないかと質問ですが、事務局は、1トン、2トン下がっても金は変わらないですよ。という中でもありまして、環境省の基準でいきますと、1トン当たり5,800万円という数字が出ておりま

すという説明をいただいております。10トン、プラントが小さくなると、建設費はそれだけで5億8,000万円値段が下がることとなります。

もう一つは、私が、設計金額は不当に高いという意見であります。設計金額が高く、落札率が高いということで、るる説明をさせていただいております。

意見がなかなかかみ合わない、どんな提案をしても聞いてもらえないということで、それでは、私にお任せいただければ、240億円のプラントを60億円安く、180億円以下でこのプラントを仕上げてみたいと、許可をお願いしますかということで述べていますが、今現在、許可をいただいております。

それから、資料を、ちょっと目を通していただきたいんですが、一番左にナンバーを打っております。団体名、都道府県名、契約年度、施設規模、そして工事名、予定価格、契約金額、落札率、そして、予定価格を施設規模で割ると、1トン当たりの単価が出ております。

そういうことで、一番左から4行目を見ていただきますと、平成29年度、ナンバー41、42、43、44、45、46、47、48、47が平成30年度ですけど、この業者は平成29年度に入札をしております。それからずっと、入札、落札率、右から4番目の下のほう、平成29年度を見ていただくと41番が74.07%、42番が91.99%、43番が85.96%、その次が85.53%、84.85%、70.08%ということで、94.47%よりも大幅に安い落札率であります。そういうことをとつても、16社が94.47パーセントで決して高くはないというのは納得できないということでもあります。

下に比較表を出しております。上の段で色塗りをしておりますナンバー46と宇佐が48です。施設規模が熊本の菊池が170トン、宇佐が115トン、落札率は熊本が70.08%、宇佐が94.47%、施設規模は55トン多いにもかかわらず、256億8,600万円、宇佐は243億1,000万円、落札契約金額は、大きいほうは180億円、小さいほうは229億6,600万円となっております。このことをとつても高いか安いかは歴然としております。

その下の欄に行きますと、46番の菊池環境保全組合の1トン当たりの単価と申しますと、右から3番目の行になります。菊池が1トン当たりのプラントの単価は1億5,109万5,000円になります。宇佐を見ますと2億1,139万1,000円と、これをとつても大きな違いがあります。そういうことで菊池の1億5,109万5,000円で、宇佐のプラントが115トンですから、

3月18日

これを掛けると173億7,592万5,000円、私の180億円以下になります。

もう一つ例をとりますと、その下にあります43番の震台、この施設が215トン、落札率が85.96%、予定価格は314億1,000万円、契約金額は270億円。宇佐の場合は115トンで94.47%で243億1,000万円、契約金額229億6,600万円。

このことを見ますと、1トン当たりの単価は、43番が1億4,609万3,000円、宇佐が2億1,139万1,000円ということで、こちらも高い。この46番の1億4,609万8,000円掛け、宇佐の115トンを掛けると168億69万5,000円で宇佐のプラントはできるという。それを243億1,000万円が決して高くないというのは、私は納得できないということで、今現在、鋭意努力しておるところであります。

そういう意味で、非常に市民の費用を高くする事務局、執行部の意見には反対しております。これで申しますと、60億円、80億円、市民に高いプラントを契約させる方向で事務局は考えておりますので、しっかりと戦っていきたいと思います。

○議長（菅 健雄君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 質問の持ち時間が答弁含めて1時間ということで、今、市長、長い答弁がありましたけど、あと議長に通告しておりますように、6項目全部質疑をしたいので、あとの答弁は簡単に、私が質問した範囲で答えてもらいたいと思います。

ごみの問題での再質問は、今、佐々木市長がよく勉強されておって、他の施設との比較して、永松市長時代に計画してきた243億円が高いんだということで、正副管理者会議で一致していないのに、これらを管理者が突っ走ったから否決されたという説明がありましたけど、私は今後どうするかということで、今、佐々木市長が戦ってまいるということばがありましたけども、先般の大分合同新聞に最近の定例の広域議会において一般質問があつて、高橋議員が質問しているんですけども、これ今白紙になったけれども、早く計画変更を決めて申請しないと問題ではないかということに対して、事務局のほうでは、いついつまでに決定しないと交付金の返還をする事態になるというような答弁がありました。

市長は市民のために負担金、市の負担を減らすために頑張っていることはよくわかりましたけども、これからも戦っていくことはわかりましたが、この前の定例会や一般質問での事務局の答弁との関係で、早く決着をつけないと交付金の返還をすると

いう問題、新しい問題が起こるということを私も初めて知ったんですけど、その辺の心配はないのか。

この前の時は一升瓶を提げて、佐々木市長のかたで胸襟を開けというような議論もありましたけど、それはちょっと問題だと思いましたが、今度期日までに事業計画を決定しないと、また損害をこうむるようなことになったらいかんと思いますので、その辺をどう対応するのか明らかにしてください。

○議長（菅 健雄君） 市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） この点については、さきの事業計画の期限が平成31年度で切れるということで、新たに事業計画をつくるということでは、3市長も了解をして、事務手続が行われるようになっております。そういう意味では新しい制度でありますので、その制度によって申請をしていくと。そういう意味では全く問題はありません。

○議長（菅 健雄君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 3番目は、高齢者対策についてであります。

この問題は、佐々木市長が就任しました昨年の6月議会、初議会において取り上げてまいりました。永松市長時代に合併後実施されてきました敬老年金、85歳以上の方に毎年1万円の事業が突然打ち切られると。あるいは敬老会のお祝い品の70歳の分と88歳の分が打ち切られるという問題を分断して、これを復活するか、あるいはそれ以上にお年寄りが喜んでもらえるような、何らかの佐々木カラーを出した、市独自の高齢者対策に取り組むことを要求してきましたが、去年の9月議会の時に、来年度に向けて検討したいという答弁がありました。

その後、検討されてきましたけれども、実際に私が皆さんの声を取り上げて指摘しているように、本当に高齢者が喜んでもらえるような、何か新たな事業を起こすことになったのかどうか、説明をしてもらいたい。

2つ目の問題は、高齢者や障がい者などごみ出し支援の問題なんですが、自宅からごみ集積所までごみを持ち出すのに困難な方が、全国的に大きな問題になっておられて、全国的には15年、20年前からこの対策を講じております。本市においても、そういう時期に来ているんじゃないかと思うんですが、どう考えているか、お尋ねをいたします。

以上です。

○議長（菅 健雄君） 社会福祉課長、植田克己君。

○社会福祉課長（植田克己君） 高齢者対策につい

てのご質問の内、まず市独自の高齢者対策の拡充についてのご質問にお答えします。

これまでの議会でもご答弁申し上げましたとおり、敬老月間にあわせた大衆演劇の無料公演、東天紅での映画鑑賞や大分合同新聞の文化講座受講料の助成など、他市にはない本市の特徴を活かした支援など、本市では多くの独自事業を実施しております。

しかしながら、さらなる高齢者施策の充実のため、どういった施策を実施していくべきかにつきましては、包括的に検討してまいりました。

今回、長寿のお祝いと市発展へのご尽力に感謝の気持ちを込めまして、これまでの敬老祝い品に加えまして、新たに88歳になられた方へ1万5,000円、95歳になられた方へ2万円、100歳になられた方へは1万円から5万円に拡充して敬老祝い品を差し上げたいと考えており、そのための予算を平成31年度当初予算に計上させていただいているところでございます。

次に、高齢者・障がい者のごみ出し支援対策についてのご質問にお答えします。

近年、少子高齢化、核家族化の進展やライフスタイルの変化などにより、昔ながらの向こう三軒両隣の近所つき合いは薄れ、これまで地域や家族のつながりの中で対応されてきた身近な生活課題が、公助としての対応課題として顕在化してきております。

議員ご質問の高齢者や障がい者のごみ出しの問題も、その一つであると思われまます。いつまでも住みなれた地域で生活していくためには、もっと多くの身近な生活課題が今後ふえてくると思われまます。現時点で、その具体的な解決策は見出しておりませんが、そういった生活課題解決のために、自助、共助、公助の総合的なつながりの中で、地域で支え合う何らかの仕組みづくりを検討していかなければならないと考えております。

以上でございます。

○議長（菅 健雄君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 時間がありませんので、高齢化対策は一步前進ですけれども、引き続きまた議論をしていきたいと思ひます。

次は、国保税の軽減対策についてであります。

国保税のこの制度に加入している方々は、比較的所得の低い方なんですけれども、その所得に比べて国保税の負担が余りにも重いということで、今、全国で、国民の暮らしをどう守っていくのか、同時に制度をどう維持していくかということが、大きな社

会問題になっております。

よって現在の豊後高田市の条例で、標準世帯を計算してみますと、標準世帯というのは、全国的には、4人世帯で、夫婦30代の2人夫婦、子ども2人、4人で、これで計算してみましたら、年額52万8,600円です。それに比べて、今私たちが問題にしております、協会けんぽについては、大分県の場合は24万1,322円、いわゆる国保のほうが2倍以上高い格差がついております。市の職員が入っている保険、あるいは大規模な労働者が入っている保険などと比較いたしましても、国保のほうが同じ家族で同じ所得でありながら、ちょうど約2倍高い負担になっておるわけです。

よって、この問題は、これは豊後高田にとっても、高齢者がふえておりますし、退職者がふえておりますし、この市民の負担をどう軽くするかというのは、市にとっては大きな政治問題であって、市長も私たち議員も一体となって、抜本策に取り組みないと、制度を守れない状況、市民の暮らしを守れない状況があると思うんです。その点について、市長の国保に対する、今、ごみ処理施設については市長の議論をたくさん述べましたけれども、国保についてももっと市長自身が勉強してもらって、制度上の問題を認識してもらって、国に向けて大いなる改革を働きかけてほしいと思うんですけれども、この辺の国保の認識です、重大問題という認識はどうかお尋ねします。

あとは、こうすれば国保税を大幅に引き下げられるということで、私なりに3つの提案をしたいと思うんです。1つは、国保負担をどれだけ引き上げるかということになると思うんです。1984年にこの国民健康保険法が改悪をされまして、従来、それまでは、医療費にかかった分の45%分を、市町村の国保会計に負担をしておりましたけれども、現在では、約30%というように、大幅に下げられてきました。これが一番国保税値上げの最大の原因だと思っております。

よって、全国県知事会においても、全国市長会においても、国庫負担をふやせという大運動を起こしているようなんですけれども、市長も国庫負担をふやして、大幅に引き下げる選択をしてもらいたいですけれども、市長の見解を。

2つ目の引き下げ問題は、前年度、平成29年度から平成30年度に繰り越しをする、その一部、約1億1,000万円を今回基金条例を変えて積み立てをしようと

3月18日

しているんですけれども、積み立てるよりは、やっぱり引き下げに使う、せめて半分、5,000万円使っても1世帯当たり約1万円の引き下げができますので、その辺はできないのか。

もう一つ、3つ目の問題は、国保税の均等割の問題なんです。ほかの保険については家族が何人おっても、その給料に応じて保険料が決まりますけど、国保だけは世帯割と含めて、1人おれば均等割という形で徴収されます。

高田の場合は、生まれたばかりの子どもに対しても、医療費分で2万8,000円、それから高齢者の医療の支援分で6,500円、合せて3万4,500円が新たに取られる。だから、佐々木市長は、子育て支援に力を尽くすということになると、これだけ負担を軽くすると、今、全国では、市長会もこれを挙げて取り組んでおります。

そして、すぐれたところでは、岩手県の宮古市では、本年度予算から子育て世代の経済負担をなくすということで、均等割を全て免除すると、その分はふるさと納税の財源を充てるということを決めまして、予算が提案され、全国紙でも大きく紹介されております。

よって高田でも、やっぱり、せめて子どもの均等割については廃止をする、あるいは仙台市のように、仙台市の場合は一律3割削減をするという方針になっていますが、そういう方法をとって、引き下げをすることは、国保税の負担軽減を図ると思いますが、見解を求めます。

○議長（菅 健雄君） 保険年金課長、大久保正人君。

○保険年金課長（大久保正人君） 国民健康保険、保険税の軽減対策についてのご質問にお答えいたします。

国民健康保険税は、サラリーマンが加入する協会けんぽなどの被保険者保険料に比べて、年間所得に占める割合は、資料にございますように高くなっております。

これは、国保と協会けんぽを比べた時に、国保は60歳以上の方の割合が約3.8倍高く、1人当たりの医療費も約2.2倍高いことに加え、無職の方や年金収入のみの方など、低所得の方が多いという国保の構造的な問題であると考えています。

全国市長会では、全ての国民を対象とする医療保険制度の一本化に向け、抜本改革を実施するよう、国に要望しております。

また、被保険者の負担軽減を図るため、国庫負担割合の引き上げや、低所得者に対する負担軽減策の拡充強化、それから子どもにかかる均等割保険税を軽減する支援制度を創設することについても、あわせて要望しております。

こうした非常に苦しい国保財政の運営の中で、平成31年度は県へ納める納付金が前年度に比べ約7,500万円増額されます。現行税率のままでは、約1億円ほどの特別会計の不足が生じます。しかし、市長が提案理由説明で申し上げましたとおり、加入者の皆さんの負担増を考慮いたしまして、今年度に引き続き、市独自の税率改正を行わず、平成31年度も据え置きで対応していきたいと考えています。

税率据え置きに伴う不足財源につきましては、国保基金からの繰り入れや保健事業への一般会計からの繰り入れにより対応したいと考えています。

また、前年度の繰越金1億9,952万800円につきましては、地方財政法の規定に基づき、国保基金に積み立てるように今回の補正予算として提出をしております。積立後の国保基金残額は2億347万8,522円になります。この内、先程申し上げましたが、税率据え置きによる不足財源として約1億円を基金から取り崩して、平成31年度の国保会計に繰り入れる予定でございます。

国保基金につきましては、今後数年は納付金の増加等による財源不足が見込まれますので、そのための資金として活用したいと考えています。なお、今後についても、加速する高齢化に対応するため、第2期データヘルス計画に基づき保健事業を推進し、生活習慣病重症化予防を重点的に取り組み、加入者の健康増進に努めたいと思います。

以上でございます。

○16番（大石忠昭君） 時間となりましたので、ご協力いたします。あと林道などの問題は、予算委員会で議論したいと思います。

終わります。

○議長（菅 健雄君） 一般質問を続けます。（○11番（河野徳久君） 発言してもよろしいでしょうか。）はい、どうぞ。

○11番（河野徳久君） 11番、河野徳久です。

議長の議事整理権に逆らうわけじゃございませんけど、12時半が近づいております。次の質問者にはやはり、1時間という時間があるわけですけど、通告数が少ないけど、一応ここで休憩していただいたら、どうでしょうか。

○議長（菅 健雄君） しばらく休憩いたします。

午後0時25分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（菅 健雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。1番、於久弘治君の発言を許します。

1番、於久弘治君。

○1番（於久弘治君） 議席番号1番、於久弘治でございます。

このたび、2月の市議会選挙に選ばれて、こちらの場に立たさせていただきました。市民の皆さんの期待に沿うよう、今後とも頑張っていきたいと思っておりますので、皆様よろしくお願いたします。

それでは、一般質問に入らせていただきます。

5年後、10年後の豊後高田市のインフラ整備、特に、道路整備についてご質問させていただきます。

皆様もご存じのように、六郷満山の拠点であり、国東半島には数多くの文化的遺跡、遺産がたくさんあり、先般、市長からの提案理由説明にもありましたように、豊後高田市においても年々、数多くの観光客が訪れています。観光客数を今以上にふやしていくためには、新たな道路整備を進めていく必要があると思われま。

例えばでございますが、2020年に開会されます東京オリンピック・パラリンピックに向けて、九州全域で急ピッチに進められています高速道路と高速道路までのアクセス道路、または中津の小祝方面から中津のダイハツの工場の前を通り今津まで整備されています4車線道路の、この豊後高田市の中核工業団地間の幹線道路整備が上げられると思えます。

豊後高田市の5年後、10年後の方針についてご説明をいただきたいと思えます。

○議長（菅 健雄君） 建設課長、永松史年君。

○建設課長（永松史年君） それでは、道路交通のインフラ整備についてのご質問にお答えします。

ご案内のとおり、本市は高速道路や地域高規格道路といった交通網整備ができてない現状にあります。今後も企業誘致の促進や観光客の集客を図るなど、本市を発展させていく上で、物流や人の流れを支える道路ネットワーク整備は必要不可欠なものであると考えております。

ご質問の高速道路と、高速道路までのアクセス道路の状況としましては、高速道路がない本市において、まずはそこにアクセスする道路を優先すべきで

あると考えております。

そのアクセス道路として、かねてより圏域の関係団体などと連携を行い、実現に向け取り組みを進めてまいりました、地域高規格道路宇佐国見道路については、国から候補路線としての指定を受けておりますが、その実現は容易ではない状況となっております。

次に、県道中津高田線においては、県北3市で構成する県北広域都市圏での重要な都市間交流軸であり、大分北部中核工業団地とダイハツ九州株式会社やその周辺の自動車関連工場などを結ぶ物流経路の確保、県北地域の広域周遊観光の振興など、市民生活、産業、観光、行政のあらゆる面で、非常に効果ある路線として認識しております。

本路線は現在、中津市で4車線化の整備が行われているほか、宇佐市柳ヶ浦駅周辺の都市計画決定により、市街地を迂回する柳ヶ浦バイパス工事に事業着手しており、宇佐インターから柳ヶ浦地区の間で行われています拡幅工事とあわせ、宇佐国見道路実現までの間、代替路線としての機能も期待されています。

5年後、10年後に向けての取り組みとしては、これらの事業は国、県が整備主体でありますので、引き続き多岐にわたり高い整備効果が見込まれる道路ネットワーク整備の実現に向け、関係機関に働きかけをしてまいりたいと考えています。

以上でございます。

○議長（菅 健雄君） 1番、於久弘治君。

○1番（於久弘治君） 建設課長、どうもありがとうございました。ご丁寧な説明ありがとうございました。

以上、私のほうからお話させていただきました、新しい道路整備計画につきましては、豊後高田市の今後の将来、未来につながっていく取り組みだと考えています。早期実現のためにも、どうか今後とも、さらなるご検討のほどをよろしくお願いいたします。

これにて一般質問を終わらせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（菅 健雄君） 以上で、本日の一般質問は全部終了いたしました。

しばらく休憩いたします。

午後1時37分 休憩

午後2時54分 再開

○議長（菅 健雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

3月18日

日程の追加を議題といたします。

日程第2として、豊後高田市子育て支援住宅等整備事業の調査についてを追加したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(菅 健雄君) ご異議なしと認めます。

○議長(菅 健雄君) よって、日程第2として、豊後高田市子育て支援住宅等整備事業の調査についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本件については、総務委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(菅 健雄君) ご異議なしと認めます。よって本案については総務委員会へ付託することと決しました。

○議長(菅 健雄君) 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

あすから3月27日まで休会し、各委員会において、付託案件の審査をお願いいたします。

次の本会議は、3月28日、午前10時に再開し、各委員長の報告を求め、委員長報告に対する質疑、討論、採決を行います。

なお、討論の通告は3月26日、予算審査特別委員会終了後、直ちに提出願います。

本日はこれにて散会いたします。

午後2時56分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

豊後高田市議会議長 菅 健 雄

豊後高田市議会議員 中 尾 勉

豊後高田市議会議員 黒 田 健 一